

令和7年9月1日

保護者様

瀬戸内市立牛窓東小学校
校長 山地 智子

警報または津波注意報発令時の安全確保について（変更）

初秋の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。
また平素から児童の安全につきましてご協力くださり、誠にありがとうございます。

さて、本校では大雨や台風、津波などの警報または津波注意報発令時の対応につきまして、次のようになっています。

つきましては、警報または津波が発令されるなど、危険が予想される場合には、児童の安全確保のために次のような措置をとりますのでよろしくお願いいたします。

記

1 登校前 午前6時30分の時点で、

「瀬戸内市」に

特別警報・警報（暴風・大雨・大雪・高潮・波浪・津波・洪水）または津波注意報が発令されている場合は、「臨時休校」とします。

- ※ 瀬戸内市に警報または津波注意報が出ているかどうかは、NHK等のテレビ・ラジオ放送または岡山地方気象台からの情報（☎177）によってお確かめください。
- ※ 警報または津波注意報が発令されていなくても、危険な状態になっているか、または、危険が予測される場合は、保護者の方の判断で登校を見合わせ、学校までご連絡ください。
- ※ 午前6：30の時点での「USAGIメール」の送信は予定しておりませんので、上記の内容でご判断ください。

2 登校後

- (1) 授業中に警報または津波注意報の発令、通学路の冠水、がけくずれなど、特に危険な状態が予測されると判断したときには、授業を打ち切り、一斉下校をすることがあります。その際には、学校からメール配信を使ってお知らせします。
- (2) 危険の状況により各地区の保護者の方に児童の下校時の付き添いをお願いする場合があります。

3 帰宅後 <※学校では、次のことを指導しています。>

- (1) 警報または津波注意報が解除されるまで外には出ない。
- (2) 警報または津波注意報の解除後も、用水や海辺等、危険な場所に近づかない。

4 お問い合わせ

牛窓東小学校 0869-34-2029

◆ご家庭内の目につきやすい場所に掲示しておいてください。

